

令和3年度結城市プレミアム付商品券換金請求書

(請求日：令和 年 月 日)

当店・当社にて取り扱いました結城市プレミアム付商品券につきまして、下記の通り換金請求をいたします。

店名または屋号			
代表者名			
連絡先		チェック欄	
換金内容	A券1,000円× (大型店・小型店、共通券) 枚 = ¥		
	A券 500円× (大型店・小型店、共通券) 枚 = ¥		
	B券1,000円× (小型店専用券) 枚 = ¥		
	① 引受商品券合計金額	¥	
	② 振込手数料 (請求額100,000円超の場合) ※100,000円丁度でもお振込みとなります。	¥	
	③ 差引支払い額	¥	

支払い方法	支払い日
現金・振込	月 日

支払い
受領印
(原本のみ)

商工会議所
受付印
(確認後押す)

{換金に関する注意事項}

取扱店は、換金請求書に使用済みの商品券を添え、月毎にまとめて、各月25日までに結城商工会議所窓口までご請求（直接ご持参）ください。支払いは翌月10日（当日が当所休業日の場合、翌営業日）に窓口にてご請求額100,000円未満に限り現金払となります。（窓口での支払いは、平日午前10時～午後3時までとなります。）また、※ご請求額が100,000円を越える場合は、取扱店登録時にご申請頂きました貴店指定口座宛に、振込手数料を差し引いた金額にてご入金させていただきます。月毎のご請求が何回かずつ別個にある場合でも、支払い総額が合計100,000円を超える場合は、振込手数料を差し引いた額を一括振込とさせていただきます。換金請求書につきましては、この用紙を複写（コピー）してお使いいただくか、または商工会議所窓口までご請求ください。

◆商工会議所窓口で現金で支払いを受ける際は、先にご提出いただいた換金請求書の控え（コピー）および認印（支払い受領印押印のため）をご持参ください。なお、当所受付印の押印がないものは換金をお断りする場合がありますのでご注意ください。

◆取扱済の商品券は、裏面に店名等を記入（ストアスタンプでも可）してください。未記入の商品券の場合、換金をお断りする場合がございますので、ご注意ください。

◆換金請求の最終締切は、令和4年2月25日（金）です。（期日厳守）期間問わず、早めのご提出をお願いいたします。期限を過ぎますと、換金のご請求ができませんので、ご注意ください。